

令和2年10月16日

会員 各位

埼玉県耳鼻咽喉科医会会長 谷本 秀司

YouTube再配信のお知らせについて

標記について、(一社)日本臨床耳鼻咽喉科医会から別添のとおり通知がありましたので、送付いたします。

再配信内容は、令和2年10月13日に開催された【「インフルエンザ流行期に備えた発熱患者の外来診療・検査体制確保事業」耳鼻咽喉科のためのWeb説明会】を録画した映像を、令和2年10月18日(日)AM8時～10月20日(火)AM8時の期間限定で再配信するものとなっております。

ご視聴いただく際には、別添説明会案内のQRコード又はURLよりご視聴ください。

担 当：事務局 養田

電 話：048-824-2611

FAX：048-822-8515

令和2年10月15日

都道府県耳鼻咽喉科医会
医会長 各位

(一社)日本臨床耳鼻咽喉科医会
会長 福與 和正

YouTube 再配信のお知らせ（周知依頼）

Web 説明会に参加いただきありがとうございました。長時間の開催となりましたが全ての質問に厚労省から直接回答をいただき、また自見はなこ議員からはわかりやすく解説していただき大変参考になったと思います。

自見はなこ事務所より再配信の連絡がありましたので、会員の皆様に周知をお願いいたします。また、会員限定の配信となっております。他科の先生方が視聴され説明や回答を誤解されますと、回答いただいた方々にご迷惑がかかりますので、くれぐれも会員限定で視聴していただくよう周知をお願いいたします。

なお、「発熱患者の外来診療・検査体制確保事業」の費用補助(補助金)を受けるためには、都道府県から「診療・検査医療機関（仮称）」の指定を受ける必要があります。指定の届出は近々締め切られますが、多くの会員は判断に迷われていると思います。Web 説明会での資料にあります Q&Aなどを参考にされて、ご指導していただくように、よろしくお願いします。

資料P.6 診療・検査医療機関（仮称）の発熱患者等の対応時間の設定の例（参考）

○診療・検査医療機関（仮称）における発熱患者等の診療・検査対応時間（発熱患者等を受け入れる体制を確保した時間帯）については、例えば、以下のように設定することも考えられます。

〔例1〕

仮に一般の診療時間を2時間短縮し、一般の外来患者に当該時間帯に来院いただくよう依頼した上で、その短縮した時間（この場合は2時間）を発熱患者等の診療・検査対応時間として設定

〔例2〕

現在の一般の診療時間とは別に、2時間を発熱患者等の診療・検査対応時間として設定
⇒2 時間を発熱患者等の診療・検査対応時間とした場合、補助上限額は、1 日あたり約 7.7 万円、20 日間では約 150 万円となります。

以上

2020 年 10 月吉日

日本臨床耳鼻咽喉科医会会員 各位

お詫びと YouTube 再配信のご案内

参議院議員 自見はなこ事務所

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

福與和正会長をはじめ日本臨床耳鼻咽喉科医会の先生方には、平素より格別のご厚情を賜り、また、10 月 13 日に開催いたしました「インフルエンザ流行期に備えた発熱患者の外来診療・検査体制確保事業 耳鼻咽喉科のための Web 説明会」では、役所も交え 3 時間に及ぶ充実した議論をさせて頂きましたこと、篤く御礼申し上げます。

さて、当日 YouTube ライブ配信の方でシステムトラブルが生じまして、開始から約 1 時間にわたりライブ配信が視聴できない状況となり、大変なご迷惑をおかけいたしましたこと、心よりお詫び申し上げます。

貴重なお時間を割いてご視聴くださった先生方に多大なご迷惑をおかけしましたことを重く受け止め、再発防止に努めますとともに、録画映像を改めて YouTube にて限定配信をさせていただきますので、何卒ご容赦賜りますようお願い申し上げます。

2019 年 4 月に難聴対策推進議員連盟を立ち上げ、事務局長を拝命して以来、医会の設立準備のご相談や、今般のコロナ禍での経営支援の大臣要望など承って参りました経緯で、今回の説明会開催のご要望もお引き受けさせて頂く事になりました。今後とも医会の先生方のお役に立てるよう医療界の代表として全力で取り組んで参る所存でございますので、引き続きのご指導賜りますようお願い申し上げます。

謹白

配信方法: YouTube 限定公開

配信期間: 10 月 18 日(日) 8:00AM ~ 10 月 20 日(火) 8:00AM

アクセス方法: 当日開始時間になりましたら、以下の URL もしくは QRコードから YouTube にてご視聴ください。

URL	QR コード
https://youtu.be/iNNYCly1uDs	

※万が一、トラブルが発生した場合は、説明欄に対応をご案内申し上げますので、説明欄をご確認
お願い申し上げます。

<お問合せ先> 参議院議員自見はなこ事務所
東京都千代田区永田町 2-1-1 参議院議員会館 504 号室
電話 03-6550-0504 FAX 03-6551-0504